

保護者の皆様へ

加西市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策の徹底について  
(令和3年11月15日時点)

現在、ワクチン接種率も向上し、兵庫県内はもとより全国的にも新規感染者数が大幅に減少しています。しかし、今後第6波の到来などまだまだ予断は許さない状況にあり、加西市としても、これまで通り感染症対策を継続しながら教育活動を実施していく方向です。

これまで、加西市内の小・中・特別支援学校においては、「同居家族に発熱等の症状がある場合も登校させない（兵庫県対応方針）」として対応しておりましたが、皆様の健康に留意しつつ円滑で持続可能な学校運営を推進するため、一部対応を変更しておりますので、下記の内容をご確認ください。

保護者の皆様におかれましては、大変不安に感じられていることとは存じますが、ご理解・ご協力の上、今後も引き続き感染防止対策に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

## 児童生徒が・・・

・新型コロナウイルスに感染した場合	⇒	加東健康福祉事務所から指示された自宅等への待機期間（入院の場合、入院期間を含む）を出席停止とします。
・濃厚接触者に認定された場合	⇒	加東健康福祉事務所から指示された自宅待機期間を出席停止とします
・医師や健康福祉事務所の指示で PCR 検査を受けた場合（念のための検査を含む）	⇒	結果が判明するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とします。
・風邪の諸症状や風邪の諸症状に伴う発熱があった場合	⇒	風邪の諸症状が治まるか解熱するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とします。
・発熱はないが、味覚障害や倦怠感等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合	⇒	登校を控え自宅待機とし、出席停止とします。かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、加東健康福祉事務所（0795-42-9436）へお問い合わせください。

※発熱等の風邪症状がある場合は、絶対に登校させないようにしてください。

## 児童生徒が同居する家族等が・・・

・新型コロナウイルスに感染した場合	⇒	加東健康福祉事務所から児童生徒に対して指示された期間を自宅待機とし、出席停止とします。
・濃厚接触者に認定された場合	⇒	加東健康福祉事務所から濃厚接触者のご家族等に指示された自宅待機期間について、 <b>原則</b> 児童生徒も同様の期間を自宅待機とし、出席停止とします。
・医師や健康福祉事務所の指示で PCR 検査を受けた場合（念のための検査を含む）	⇒	家族等の検査結果が判明するまでの期間、児童生徒も自宅待機とし、出席停止とします。
・風邪の諸症状や風邪の諸症状に伴う発熱があった場合	⇒	かかりつけ医から「感染の疑いや恐れがなく、登校は許可」の診断を受けた場合は、登校してもよい。

※上記によらず、お子さまやご家族の健康状況に変化があった場合は、速やかに学校へ連絡願います。

《裏面へ》

## 別紙資料②

### 臨時休業について

現時点では、地域一斉の臨時休業は、児童生徒の学びの保障や心身への影響等の観点を考慮し、慎重に検討されることになっています。学校で感染が広がっている恐れがある場合は、学校医・保健所と相談の上、学級単位や学年単位、学校単位で臨時休業を行うこととなります。

### マスクの着用について

不織布マスクは密閉性が高く、感染防止効果が最も高いため、奨励しています。強制ではありません。運動時は、身体へのリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外して活動をします。

### 新型コロナウイルスワクチン接種について

加西市では集団接種が終了し、医療機関において個別接種が行われています。強制ではありませんが、若年層の感染が拡大していますので、ワクチン接種について正しく理解されたうえでの接種をご検討ください。

接種日が授業日に当たる場合は、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなります。接種による副反応が出た場合も、同じ扱いです。

### 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

感染した児童生徒及びその家族等に対して、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、一人一人が互いを思いやり、冷静に行動していただきますようお願いいたします。